

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年7月10日

【四半期会計期間】 第9期第1四半期（自平成27年3月1日至平成27年5月31日）

【会社名】 J.フロント リテイリング株式会社

【英訳名】 J.FRONT RETAILING Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本良一

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目10番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 03(6895)0179

【事務連絡者氏名】 執行役員 業務統括部財務部長 堤 啓之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲二丁目1番1号

【電話番号】 03(6895)0179

【事務連絡者氏名】 執行役員 業務統括部財務部長 堤 啓之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第8期 第1四半期連結 累計期間	第9期 第1四半期連結 累計期間	第8期
会計期間		自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日	自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日	自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日
売上高	(百万円)	285,316	285,585	1,149,529
経常利益	(百万円)	10,555	12,622	40,480
四半期(当期)純利益	(百万円)	4,968	17,085	19,967
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	4,933	19,302	23,228
純資産額	(百万円)	423,313	437,636	430,260
総資産額	(百万円)	999,080	1,035,241	1,018,495
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	18.83	64.89	75.66
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	18.82	64.88	75.65
自己資本比率	(%)	37.1	37.0	36.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11,729	969	44,650
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,342	19,189	16,272
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	16,084	7,037	27,587
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	20,589	19,002	32,132

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 平成26年9月1日付で普通株式2株を1株に併合しております。前連結会計年度(第8期)の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

4 当第1四半期連結会計期間よりたな卸資産の評価方法の変更を行っており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度(第8期)については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む主な事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（平成27年3月1日～平成27年5月31日）の日本経済は、政府や日本銀行の経済・金融政策の効果もあり、企業業績や雇用環境に改善の動きが見られるなど、緩やかな回復基調が続きました。

小売業界では、3月は昨年消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動により売上高が大幅に減少したものの、4月以降は回復し、加えて、都市部を中心に訪日外国人による売上高が増加したこともあり、対前年プラス基調で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは、百貨店を核に複数の事業を展開するマルチリテilerとしての発展に向けて、既存事業の競争力と収益力の一段の強化をはかるとともに、経営資源の成長分野への重点的な投入を進めました。

百貨店事業につきましては、幅広い顧客層に支持される魅力的な店づくりと収益性の高い店舗運営体制の構築による業態革新を目指す「新百貨店モデル」の確立に向けた取り組みを加速させました。その一環として、松坂屋名古屋店では平成28年春のグランドオープンを目指した第3期改装計画をスタートし、その第1弾として、婦人靴とバッグを新たに同一フロア展開、市内最大級の品揃えとなるLサイズコーナー、シニア世代向けサロンの新設などを行いました。また、大丸京都店では、堅調な富裕層マーケットに対応すべく、京都最大規模の特選売場をリニューアルオープンいたしました。その他、各店におきましても、外商新規顧客の積極的な開拓や、増加が著しい訪日外国人への対応を強化いたしました。

パルコ事業につきましては、3月に福岡パルコ本館の増床部分をオープン、同じく3月に名古屋パルコに隣接して新館「PARCO midi（ミディ）」を開業いたしました。また、新館開業にあわせて名古屋パルコの既存の館を大規模リニューアルし、回遊性・買い回りの向上をはかりました。

グループとしての成長力強化につきましては、マルチリテilerとしての発展ならびにオムニチャンネル戦略の推進を目指し、4月に通信販売の優れたノウハウや商品開発力を持つ株式会社千趣会と資本業務提携契約を締結し、同社を持分法適用関連会社化いたしました。また、業務提携推進委員会を発足し、両社のグループ資産、ノウハウを最大限に活用する具体策の検討を開始いたしました。

海外事業につきましては、事業提携を進めてきた中国での本格的な高級百貨店「上海新世界大丸百貨」が5月にグランドオープンいたしました。

あわせて、より強靱な経営体質の構築に向け、グループレベルで組織・要員構造の改革を進めるとともに、あらゆる経費構造の見直しをはかるなど、経営効率の向上に取り組みました。

以上のような諸施策に取り組みました結果、当第1四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は前年同四半期と比べ0.1%増の2,855億85百万円、営業利益は1.5%増の106億76百万円、経常利益は19.6%増の126億22百万円、法人税率の引き下げにより四半期純利益は243.9%増の170億85百万円となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

<百貨店事業>

大丸京都店では、2階のインターナショナルブティックをリニューアルオープンするとともに3階・5階フロアにも京都地区初出店ブランドや特選ブランドをオープンいたしました。

松坂屋名古屋店では、「地域のお客様に愛される上質な進化型百貨店」を目指して第3期改装計画をスタートさせ、第1弾として3月の「シューズ&バッグギャラリー」を皮切りに「ランジェリー&ナイティサロン」「Lサイズガーデン」「グッドエイジサロン」をオープンいたしました。

自主事業の取り組みといたしましては、百貨店紳士服プライベートブランドとして最長の歴史を持つ「トロージャン」を6年ぶりにリニューアルし、大丸6店舗、松坂屋2店舗で展開をスタートいたしました。

また、外商における成長戦略として新規口座開拓を継続して推進するとともに、年々増加する訪日外国人に向けた品揃えやサービス面の拡充も引き続きはかってまいりました。

さらに「オムニチャネル・リテイリング」への取り組みも、取扱アイテムを拡大するなどサービスの充実に努めてまいりました。

5月には当社が百貨店の開業準備に関わる技術支援を行ってきた「上海新世界大丸百貨」がグランドオープンいたしました。上海一のランドマーク的百貨店を目指して今後も技術支援を行なってまいります。

以上のような諸施策に取り組みました結果、売上高は前年同四半期に比べ1.7%減の1,849億29百万円となり、営業利益は3.4%増の61億24百万円となりました。

<パルコ事業>

主力のショッピングセンター事業では、福岡パルコ本館増床部と名古屋「PARCO mid i」の開業に加え、既存パルコ店舗において、ターゲット層の拡大やインバウンド需要への対応などをテーマとした改装を推進いたしました。また、演劇がヒットしたエンタテインメント事業や工事受注が増加の総合空間事業が好調に推移した結果、売上高は前年同四半期に比べ4.6%増の718億44百万円、営業利益は11.9%増の32億98百万円となりました。

<卸売事業>

電子デバイス部門や自動車部門が好調に推移し、売上高は前年同四半期に比べ17.3%増の151億28百万円、営業利益は142.7%増の3億34百万円となりました。

<クレジット事業>

前年の消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動に加え、グループ内取扱手数料率の見直しにより手数料収入が減少し、売上高は前年同四半期に比べ4.9%減の25億24百万円、営業利益は30.6%減の7億31百万円となりました。

<その他事業>

その他事業では、JFRオンラインが前年の駆け込み需要の反動で減収減益となったことなどにより、売上高は前年同四半期と比べ2.6%減の243億81百万円、営業利益は42.3%減の2億73百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ167億46百万円増加し、1兆352億41百万円となりました。一方、負債合計は、前連結会計年度末に比べ93億70百万円増加し、5,976億5百万円となりました。純資産合計は4,376億36百万円となり、前連結会計年度末に比べ73億76百万円増加しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における「現金及び現金同等物」の残高は、前連結会計年度末に比べ131億30百万円減の190億2百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは9億69百万円の支出となりました。前第1四半期連結累計期間との比較では、法人税等の支払額が増加したことなどにより126億98百万円の支出増となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは191億89百万円の支出となりました。前第1四半期連結累計期間との比較では、投資有価証券の取得による支出が増加したことなどにより128億47百万円の支出増となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは70億37百万円の収入となりました。前第1四半期連結累計期間との比較では、長期借入れを行ったことなどにより231億21百万円の支出減となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は株式会社の支配に関する基本方針について定めており、その内容は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容や当社グループの企業価値の源泉を十分に理解し、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、これを向上していくことを可能とする者であることが必要であるものと考えております。

当社は、当社が上場会社であることから、当社の株主の在り方については、一般的には金融商品取引所における自由な市場取引を通じて決まるものであり、特定の株主又は特定の株主グループによって当社株式の一定規模以上の取得行為（以下「大量取得行為」といいます。）が行われる場合であっても、当該大量取得行為が当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、一概にこれを否定するものではなく、これに応じるか否かについては、最終的には株主の皆さまのご判断に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、大量取得行為の中には、その目的等からして当社グループの企業価値に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆さまに当社株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、当社取締役会や株主の皆さまが大量取得者の提案内容等について検討し、又は当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、当社グループの企業価値を毀損する重大なおそれをもたらすものも想定されます。

このような当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量取得行為を行う者（以下「大量取得者」といいます。）は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であり、当社は、このような大量取得行為に対しては、大量取得者による情報提供並びに当社取締役会による検討及び評価といったプロセスを確保するとともに、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の毀損を防止するため、当社取締役会及び株主の皆さまが大量取得者の提案内容を検討するための十分な時間を確保することこそが、株主の皆さまから当社経営の負託を受けた当社取締役会の責務であると考えております。

基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、大丸・松坂屋の創業以来、その企業理念、伝統精神である「先義後利（義を先にして利を後にする者は栄える）」、「諸悪莫作 衆善奉行（諸悪をなすなかれ、多くの善行を行え）」、「人の利するところにおいて、われも利する」に基づき、永年にわたって呉服商、百貨店業を営んでまいりました。

当社は、当社グループの企業価値の源泉は、これらの理念、精神に基づくことにより築き上げられてきた、お客さま及び社会との信頼関係にあるものと考えております。

そこで、当社は、これらの理念、精神に共通する「お客さま第一主義」、「社会への貢献」を体現するため、当社グループの基本理念として「時代の変化に即応した高質な商品・サービスを提供し、お客さまの期待を超えるご満足の実現を目指す」、「公正で信頼される企業として、広く社会への貢献を通じてグループの発展を目指す」ことを掲げ、この基本理念に基づき、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保及び向上に資するため、当社グループのビジョンである「百貨店事業を核とした、質・量ともに日本を代表する小売業界のリーディングカンパニーの地位の確立」を目指し、さまざまな施策に取り組んでおります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、現在のところ、大量取得者が出現した場合の具体的な取組み、いわゆる買収防衛策について特にこれを定めてはおりません。

しかしながら、大量取得者が出現した場合には、当社グループの企業価値の毀損を防止するため、大量取得者の属性、大量取得行為の目的、大量取得者が提案する財務及び事業の方針、株主の皆さま及び当社グループのお客さま・お取引先さま・従業員・当社グループを取り巻く地域社会その他のステークホルダーに対する対応方針など、大量取得者に関するこれらの情報を把握した上で、当該大量取得行為が当社グループの企業価値に及ぼす影響を慎重に検討する必要があるものと考えます。

したがって、このような場合には、当社は、当社社内取締役から独立した立場にある社外役員及び有識者をメンバーとする独立委員会を設置し、その勧告意見を踏まえた上で、当該大量取得者が前記の基本方針に照らして不適切な者であると判断されるときは、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保する所存であります。

具体的な取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社グループで策定するさまざまな施策は、当社グループの基本理念に基づいて策定されており、当社グループの企業価値の源泉であるお客さま及び社会との信頼関係の更なる構築を目指すものであります。したがって、これらの施策は、基本方針の内容に沿うものであり、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであると考えております。

また、基本方針に照らして不適切な者であると判断される大量取得者に対して必要かつ相当な対抗措置を講じることについては、当社社内取締役からの独立性が確保されている独立委員会の勧告意見を踏まえて判断することにより、その判断の公正性・中立性・合理性が担保されており、当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なうものではないとともに、当社の会社役員の地位の維持をその目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

特記事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年7月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	268,119,164	268,119,164	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	268,119,164	268,119,164	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年3月1日～ 平成27年5月31日	-	268,119	-	30,000	-	7,500

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日（平成27年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 4,103,200	-	-
	（相互保有株式） 普通株式 402,300	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 262,909,900	2,629,099	-
単元未満株式	普通株式 703,764	-	-
発行済株式総数	268,119,164	-	-
総株主の議決権	-	2,629,099	-

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、10,100株（議決権101個）含まれております。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式65株及び相互保有株式39株がそれぞれ含まれております。

【自己株式等】

平成27年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合（％）
（自己保有株式） J.フロント リテイリング(株)	東京都中央区銀座 六丁目10番1号	4,103,200	-	4,103,200	1.53
（相互保有株式） (株)白青舎	東京都千代田区岩本町 一丁目3番9号	402,300	-	402,300	0.15
計	-	4,505,500	-	4,505,500	1.68

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,106	21,543
受取手形及び売掛金	75,556	83,775
有価証券	1,353	1,102
たな卸資産	30,886	31,400
繰延税金資産	12,295	12,350
その他	38,058	45,090
貸倒引当金	151	152
流動資産合計	192,105	195,110
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 187,935	1 186,727
土地	1 349,578	1 351,280
建設仮勘定	114,097	115,106
その他（純額）	1 5,192	1 5,021
有形固定資産合計	656,804	658,135
無形固定資産		
のれん	2,005	1,900
その他	41,001	41,053
無形固定資産合計	43,007	42,953
投資その他の資産		
投資有価証券	37,516	52,543
長期貸付金	1,506	1,495
敷金及び保証金	61,985	62,255
退職給付に係る資産	11,864	9,569
繰延税金資産	4,159	4,119
その他	12,067	11,589
貸倒引当金	2,564	2,567
投資その他の資産合計	126,535	139,006
固定資産合計	826,346	840,095
繰延資産		
社債発行費	43	35
繰延資産合計	43	35
資産合計	1,018,495	1,035,241

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	95,020	104,136
短期借入金	22,220	37,327
コマーシャル・ペーパー	28,691	37,496
1年内償還予定の社債	12,000	12,000
未払法人税等	12,702	3,822
前受金	18,656	19,853
商品券	37,973	37,731
賞与引当金	5,630	3,968
役員賞与引当金	194	-
返品調整引当金	22	15
単行本在庫調整引当金	113	130
販売促進引当金	722	719
商品券等回収損失引当金	13,241	13,334
事業整理損失引当金	121	78
店舗建替損失引当金	760	760
その他	57,392	60,104
流動負債合計	305,463	331,479
固定負債		
社債	12,000	12,000
長期借入金	93,546	85,760
繰延税金負債	101,486	91,554
再評価に係る繰延税金負債	1,279	1,161
退職給付に係る負債	31,514	32,957
役員退職慰労引当金	39	30
その他	42,905	42,661
固定負債合計	282,771	266,125
負債合計	588,235	597,605
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	209,556	209,551
利益剰余金	147,555	158,143
自己株式	6,369	11,341
株主資本合計	380,742	386,353
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,352	3,812
繰延ヘッジ損益	35	25
為替換算調整勘定	659	652
退職給付に係る調整累計額	7,832	7,911
その他の包括利益累計額合計	4,855	3,421
新株予約権	15	15
少数株主持分	54,357	54,689
純資産合計	430,260	437,636
負債純資産合計	1,018,495	1,035,241

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
売上高	285,316	285,585
商品売上高	282,760	282,712
不動産賃貸収入	2,556	2,873
売上原価	224,414	225,472
商品売上原価	222,861	223,799
不動産賃貸原価	1,552	1,673
売上総利益	60,901	60,113
販売費及び一般管理費	50,383	49,436
営業利益	10,518	10,676
営業外収益		
受取利息	96	94
受取配当金	79	85
債務勘定整理益	698	658
持分法による投資利益	446	2,446
その他	153	196
営業外収益合計	1,474	3,480
営業外費用		
支払利息	385	352
固定資産除却損	82	277
商品券等回収損失引当金繰入額	808	696
その他	161	208
営業外費用合計	1,437	1,534
経常利益	10,555	12,622
特別利益		
投資有価証券売却益	-	50
特別利益合計	-	50
特別損失		
固定資産処分損	614	508
投資有価証券評価損	19	-
減損損失	14	-
その他	54	22
特別損失合計	702	531
税金等調整前四半期純利益	9,853	12,141
法人税、住民税及び事業税	4,171	3,797
法人税等調整額	37	9,573
法人税等合計	4,133	5,776
少数株主損益調整前四半期純利益	5,719	17,917
少数株主利益	750	832
四半期純利益	4,968	17,085

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,719	17,917
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	762	1,551
繰延ヘッジ損益	2	56
為替換算調整勘定	36	15
退職給付に係る調整額	-	166
持分法適用会社に対する持分相当額	10	40
その他の包括利益合計	785	1,384
四半期包括利益	4,933	19,302
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,246	18,431
少数株主に係る四半期包括利益	687	871

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	9,853	12,141
減価償却費	4,342	4,496
減損損失	14	-
のれん償却額	158	158
貸倒引当金の増減額(は減少)	40	3
賞与引当金の増減額(は減少)	1,978	1,856
退職給付引当金の増減額(は減少)	247	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	621
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	345
販売促進引当金の増減額(は減少)	6	2
事業整理損失引当金の増減額(は減少)	79	42
商品券等回収損失引当金の増減額(は減少)	101	92
受取利息及び受取配当金	175	179
支払利息	385	352
持分法による投資損益(は益)	446	2,446
固定資産処分損益(は益)	614	508
投資有価証券売却損益(は益)	-	50
投資有価証券評価損益(は益)	19	-
売上債権の増減額(は増加)	9,063	8,218
たな卸資産の増減額(は増加)	944	513
仕入債務の増減額(は減少)	7,015	9,116
未収入金の増減額(は増加)	1,207	5,400
長期前払費用の増減額(は増加)	37	89
その他	9,449	5,580
小計	17,804	12,861
利息及び配当金の受取額	128	130
利息の支払額	618	551
法人税等の支払額	5,585	13,410
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,729	969

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	205	10,661
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	101	538
有形及び無形固定資産の取得による支出	8,641	8,549
有形及び無形固定資産の売却による収入	-	1
短期貸付金の増減額（は増加）	5	11
長期貸付けによる支出	10	-
長期貸付金の回収による収入	10	15
その他	2,406	545
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,342	19,189
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,450	4,000
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	3,500	8,804
長期借入れによる収入	-	10,000
長期借入金の返済による支出	6,287	6,677
自己株式の取得による支出	12	5,009
配当金の支払額	3,175	3,439
少数株主への配当金の支払額	414	434
その他	244	208
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,084	7,037
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	8
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	10,686	13,130
現金及び現金同等物の期首残高	31,276	32,132
現金及び現金同等物の四半期末残高	20,589	19,002

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

(持分法適用の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、新たに株式会社千趣会の株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(たな卸資産の評価方法の変更)

当社の主要な子会社である株式会社大丸松坂屋百貨店等における商品の評価方法は、従来、売価還元法による低価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっておりましたが、個別原価を把握できるシステムが本稼動し、より精緻な原価管理が可能となったため、当第1四半期連結会計期間より、個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ70百万円増加しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は244百万円減少しております。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が2,065百万円増加し、退職給付に係る資産が2,640百万円、利益剰余金が3,065百万円、少数株主持分が114百万円それぞれ減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 うち信託に係るものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年5月31日)
信託建物及び構築物(純額)	17,582百万円	17,310百万円
信託土地	40,921	40,921
信託その他(純額)	245	236
計	58,749	58,468

2 保証債務

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年5月31日)
従業員住宅他融資の保証	18百万円	16百万円
(株)ホワイトエクスプレス(フォーレス ト(株)の関連会社)リース契約保証	49	46
計	67	63

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
現金及び預金勘定	24,439百万円	21,543百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,849	2,541
現金及び現金同等物	20,589	19,002

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月10日 取締役会	普通株式	3,168	6.00	平成26年2月28日	平成26年5月2日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年4月9日 取締役会	普通株式	3,432	13.00	平成27年2月28日	平成27年5月8日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	百貨店 事業	パルコ 事業	卸売事業	クレジット 事業	その他 事業	計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	187,949	68,623	11,446	1,304	15,991	285,316	-	285,316
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	228	72	1,453	1,351	9,034	12,140	12,140	-
計	188,178	68,696	12,900	2,655	25,026	297,456	12,140	285,316
セグメント利益	5,921	2,948	137	1,054	473	10,535	17	10,518

(注)1 セグメント利益の調整額 17百万円には、セグメント間取引消去692百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 709百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年5月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	百貨店 事業	パルコ 事業	卸売事業	クレジット 事業	その他 事業	計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	184,700	71,766	12,940	1,418	14,758	285,585	-	285,585
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	228	78	2,188	1,105	9,622	13,223	13,223	-
計	184,929	71,844	15,128	2,524	24,381	298,808	13,223	285,585
セグメント利益	6,124	3,298	334	731	273	10,762	85	10,676

(注)1 セグメント利益の調整額 85百万円には、セグメント間取引消去654百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 740百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

(たな卸資産の評価方法の変更)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、商品の評価方法を主として売価還元法による低価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）から個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。

当該変更は遡及適用され、前第1四半期連結累計期間については遡及修正後のセグメント情報となっております。その結果、前第1四半期連結累計期間のセグメント利益は、遡及修正を行う前と比較して、「百貨店事業」で70百万円増加しております。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。なお、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成26年 5 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成27年 5 月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	18円83銭	64円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,968	17,085
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,968	17,085
普通株式の期中平均株式数(千株)	263,930	263,299
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	18円82銭	64円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	2	46
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成16年 5 月27日開催定時株主総会決議による第 3 回新株予約権 (株式の数126,000株) 平成17年 5 月26日開催定時株主総会決議による第 4 回新株予約権 (株式の数150,500株)	-

(注) 1 平成26年 9 月 1 日付で普通株式 2 株を 1 株に併合しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 当第 1 四半期連結会計期間よりたな卸資産の評価方法の変更を行っており、前第 1 四半期連結累計期間については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年 4 月 9 日開催の取締役会において、平成27年 2 月28日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

決議年月日 平成27年 4 月 9 日

配当金の総額 3,432百万円

1 株当たり配当額 13.00円

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年7月10日

J.フロント リテイリング株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 市 裕 之指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 博 貴指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 押 谷 崇 雄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJ.フロント リテイリング株式会社の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成27年3月1日から平成27年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年3月1日から平成27年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、J.フロント リテイリング株式会社及び連結子会社の平成27年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。